

事業名	特別保育事業推進費		
細事業名	産休・育休明け保育推進事業費補助金	財務コード	371503
担当部課室	福祉保健 部 子育て支援 課 子育て支援 担当 (内線)		3157

## 事業の概要

実施期間	始期 H5 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(市町村)		
事業の目的	だれ(何)を対象に 民間保育所及び民間幼保連携型認定こども園	その対象をどのような状態にして 1歳児の保育の質の確保がされている親の産休・育休期間が終了した乳幼児(1歳児)が円滑に保育所等に入所できる	結果、何に結びつけるのか 地域社会の要望に即応した保育体制の確立と児童福祉の向上
	<p>事業の内容 主にH26年度</p> <p>事業概要 0歳児(3:1)と同様に手がかかる1歳児の保育の質を確保するとともに、親の産休・育休期間が終了した乳幼児の円滑な保育所等への入所を進めるため、1歳児担当の保育士を加配している民間保育所(民間幼保連携型認定こども園を含む。以下「民間保育所等」という。)に助成した市町村に対して補助する。</p> <p>事業実施主体 市町村 保育士配置基準 「1歳児6人に対し保育士1人を配置」する国基準に対し、「1歳児4.5人に対し保育士1人を配置」(子どもの数)(保育士の数)(子どもの数)(保育士の数) 6 : 1 4.5 : 1</p> <p>補助率 1 / 2 補助単価 1歳児一人あたり8,200円 対象施設 1歳児入所児童4.5人に対して1人の保育士を配置している民間保育所等 補助要件 乳児を3人以上受け入れており、かつ、1歳児を5人以上受け入れている民間保育所等</p>		
根拠法令等	山梨県保育所等特別保育事業推進費補助金交付要綱		

## 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度		26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	実施市町村・施設数						活動指標 目標設定の考え方 過去の事業実績と新たに幼保連携型認定こども園の増加を加味し、実施市町村数、実施施設の増加を目標とする。 データの出典等 事業実績報告書及びH27幼保連携型認定こども園移行数
	市町村数	11市町	11市町	11市町	11市町	12市町	
	施設数	66ヶ所	72ヶ所	70ヶ所	72ヶ所	76ヶ所	
活動指標達成率(実績値/目標値)	97.2 %						
成果指標	対象児童数						成果指標 目標設定の考え方 過去の事業実績と増加率を加味し、保育の質の確保と途中入所児童数の増加を目標とする。 データの出典等 事業実績報告書
	1歳児延べ人数(全補助対象施設の毎月の入所児童数の合計)	11,037人	12,221人	12,030人	12,321人	12,619人	
	成果指標達成率(実績値/目標値)	98.4 %					
決算額又は予算額(千円) うち一財額	45,252		49,323		50,517	51,738	成果指標によらない成果 平成27年3月に「やまなし子ども子育て支援プラン」が策定され、幼児期の教育・保育の充実を図る施策として、保護者のニーズに対応する特別保育の取り組みへの支援や保育の質の向上を掲げている。この事業の実施により、特に産休・育休明けの児童の入所促進が図られ、保護者が安心できる保育サービスの提供ができています。
所要時間(直接分)	40 時間		40 時間		40 時間	34 時間	
所要時間(間接分)	時間		時間		時間	時間	
所要時間計	40 時間		40 時間		40 時間	34 時間	
人件費コスト単位:千円(@2,048円×所要時間)	82		82		82	70	

## これまでの事業の見直し・改善状況

H27年度子ども・子育て支援新制度施行により、幼保連携型認定こども園が児童福祉施設となったため、対象施設とし、交付要綱の改正を行った。

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定 H26年度 活動指標 の達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)  
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H26年度 成果指標 の達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること 年々、実施施設数、対象児童数も増えており、1歳児の担当保育士が加配されることにより、保育の質の向上と途中入所の促進が図られ、特に途中入所が多い産休・育休明けの入所の円滑化に資するものとなっており、意図した成果を上げている。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	H27年度から、国・県・市町村において、全ての子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指す子ども・子育て支援新制度が施行されている。 制度改正に伴い、本事業についてもH27年度から幼保連携型認定こども園を対象にする見直しを行った。 国の制度改正の動向(1歳児の職員配置基準が1:5になる可能性もある)、途中入所のニーズや実施状況を見ながらより支援を充実させることとし、H28年度は現状どおりとする。 なお、幼保連携型認定こども園の増加に対応するため、審査事務のチェック表の作成等を行い、所要時間の縮減を図る。	k

・「以外の判断項目」の欄  
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託  
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	国において制度改正(1歳児の職員配置基準が1:5になる可能性もある)の動きがあることから、改正があった場合に速やかな対応が図れるよう、保育現場の現状を把握するとともに、どのような影響があるのかについても事前に確認をしていく。 また、国基準の見直しに伴う本事業の見直しが必要となる場合は、他県の状況(単価・率など)や保育の質の確保にも配慮し、見直しを検討する。 現時点においては、幼保連携型認定こども園の増加に対応していくため審査事務のチェック表等の作成により事務の効率化を図ることとする。	k, m

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	幼保連携型認定こども園の増加に対応するため、チェック表の作成により審査事務を効率化するとともに、国の制度改正の動向(1歳児の職員配置基準が1:5になる予定)を見ながら、途中入所のニーズや実施状況を把握した上で、必要な見直しを行う。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止(施設については「譲渡」)」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること  
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること

# 自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料

様式2

所属名:福祉保健部子育て支援課

細事業名:産休・育休明け保育推進事業費補助金

調書番号: 6

事業の内容を細分化した業務名	具体的な業務プロセス(手順)	業務の時期(フロー)	H26 所要時間 (h)	H27 所要時間 (h) A	H28 所要時間 (h) B	縮減等 B - A	具体的業務の見直しの内容	見直しに至った理由等 (又は見直しなしの理由等)
1 補助金 交付事務	交付申請・交付決定	7月～9月	12	12	10	2	審査事務の効率化	幼保連携型認定こども園の増加等に伴う見直し
	変更交付申請・変更交付決定	1月～3月	12	12	10	2	審査事務の効率化	幼保連携型認定こども園の増加等に伴う見直し
	実績報告・額の確定	翌年4月	12	12	10	2	審査事務の効率化	幼保連携型認定こども園の増加等に伴う見直し
	補助金支払い	翌年5月末	4	4	4	0	なし	適切な時間で処理を実施
(小計)			40	40	34	6		
2						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
(小計)			0	0	0	0		
3						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
(小計)			0	0	0	0		
所要時間 (計)			40	40	34	6		

(留意事項)

- 1 事業を細分化した業務名は、事務事業を構成する業務ごとに細分化し、その業務名を記載すること。
- 2 具体的な業務プロセス(手順)は、できる限り多くのプロセスを記載すること。
- 3 業務の時期は、業務のフローがわかるように具体的な業務プロセスごとに記載すること。(毎月、四半期ごとの業務等は、その1サイクルの期間を記載すること。)
- 4 各年度の所要時間(計)は、事務事業自主点検シートの「事業の目標、実施状況等」の「所要時間計」と一致すること。
- 5 具体的業務の見直しの内容は、わかりやすく簡潔に記載すること。(県民から見て分かりやすい表現とすること。)なお、見直しがない場合は、「なし」と記載すること。
- 6 見直しに至った理由または見直しなしの理由は、詳細に記載すること。(具体的な業務プロセスごと、または細分化した業務ごとに記載すること。)
- 7 適宜、業務内容に合わせ、行を加除して記載すること。(複数ページ可)